

再 下 請 負 通 知 書

【報告下請負業者】

直近上位の
注 文 者 名 _____ 住 所 _____

TEL _____

元請名称・ 事業者ID (県から工事を請 け負った元請)	
---	--

FAX _____

会社名・事
業者ID _____

代表者名 _____

《自社に関する事項》

工 事 名 称 及 工 事 内 容			
工 期	自 年 月 日 至 年 月 日	注文者との 契 約 日	年 月 日

建 設 業 の 可 許	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許可（更新）年月日
	工事業	大臣 特定 (-) 第 号 知事 一般	年 月 日
	工事業	大臣 特定 (-) 第 号 知事 一般	年 月 日

健康保険等 の加入状況	保険加入 の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外		加入 未加入 適用除外		加入 未加入 適用除外	
	事業所 整理記号等	営業所の名称		健康保険	厚生年金保険	雇用保険	

監 督 員 名		安全衛生責任者名	
権限及び 意見申出方法		安全衛生推進者名	
現 場 代 理 人 名		雇用管理責任者名	
権限及び 意見申出方法		専 門 技 術 者 名	
主 任 技 術 者 名	専 任 非専任	資 格 内 容	
資 格 内 容		担 当 工 事 内 容	

一号特定技能外国人 の従事の状況(有無)	有 無	外国人建設就労者の 従事の状況(有無)	有 無	外国人技能実習生の 従事の状況(有無)	有 無
-------------------------	-----	------------------------	-----	------------------------	-----

《再下請負関係》

再下請負業者及び再下請負契約関係について次のとおり報告いたします。

会社名・ 事業者ID		代表者名	
住所 電話番号			
工事名称 及び 工事内容			
工 期	自 年 月 日 至 年 月 日	契 約 日	年 月 日

建設業の 許可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許可（更新）年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日

健康保険等 の加入状況	保険加入 の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外		
	事業所 整理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険		

現場代理人名		安全衛生責任者名	
権限及び 意見申出方法		安全衛生推進者名	
主任技術者名	専 任 非専任	雇用管理責任者名	
資格内容		専門技術者名	
		資格内容	
		担当工事内容	

一号特定技能外国人 の従事の状況(有無)	有 無	外国人建設就労者の 従事の状況(有無)	有 無	外国人技能実習生の 従事の状況(有無)	有 無
-------------------------	-----	------------------------	-----	------------------------	-----

※再下請通知書の添付書類(建設業法施行規則第14条の4第3項)

・再下請通知人が再下請人と締結した当初契約及び変更契約の契約書面の写し(公共工事以外の建設工事について締結されるものに係るものは、請負代金の額に係る部分を除く)

(記入要領)

1. 報告下請負業者は直近上位の注文者に提出すること。
2. 再下請負契約がある場合は《再下請負関係》欄を記入するとともに、次の契約書類の写しを提出する。
なお、再下請負が複数ある場合は、《再下請負関係》欄をコピーして使用する。
①契約書、注文書・請書等 ②下請基本契約書
3. 一次下請負業者は、二次下請負業者以下の業者から提出された書類とともに下請負業者編成表を作成の上、元請に届出ること。
4. この届出事項に変更があった場合は直ちに再提出すること。

〔健康保険等の加入状況について〕

5. 各保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合（適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む）は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲むこと。
6. 請負契約に係る営業所の名称を記載する。
7. 事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあっては組合名）を記載する。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載する。
8. 事業所整理記号及び事業所番号を記載する。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載する。
9. 労働保険番号を記載する。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載する。

※ 6～9については、直近上位の注文者との請負契約に係る営業所以外の営業所で再下請負業者との請負契約を行う場合には欄を追加すること。